

令和5年度国立大学法人等職員統一採用試験において 北海道地区を採用希望地区としている受験者の皆様へ

北海道地区国立大学法人等
職員統一採用試験実施委員会
採用試験事務室

この書類には、第一次試験の合格者発表及びその後の手続き等を記載しています。あらかじめよく読んで、手続きに漏れがないようにしてください。

第一次試験合格後に北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会採用試験事務室（以下「採用試験事務室」という。）又は国立大学法人等へ連絡・照会を行う際は、**第一次試験合格通知書に記載されている「受験番号」**を試験区分・氏名と併せて申し出てください。

I 第一次試験合格者の発表について

第一次試験合格者発表日…………… 令和5年7月20日（木）9：30

第一次試験合格者の受験番号は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験ウェブサイト
[<https://saiyo.general.hokudai.ac.jp>]に掲載します。

掲載期間 令和5年7月20日（木）9：30～令和5年7月31日（月）17：00（予定）

第一次試験合格者には**合格通知書（マイページのレター）を送信するとともに、登録されたメールアドレスへその旨お知らせいたしますが、合否についてはウェブサイトを確認してください。**なお、ウェブサイトにより第一次試験合格者であることを確認したにもかかわらず、**マイページのレターが令和5年7月20日（木）中に届かない場合は、至急、採用試験事務室（011-706-2019）に連絡してください。**

なお、電話等での合否結果の問い合わせには一切応じません。

（※ マイページのレター自体が「合格通知書」となります。受験票のようなPDFファイルではありませんのでご注意ください。）

II 第一次試験合格者について

第一次試験合格者は、令和5年度北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験第一次試験合格者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、国立大学法人等の職員として採用される候補者となります。

なお、第一次試験合格者数は、進学・他機関への就職等による辞退者数を見込んで決定するため、採用予定数より多くなることから、必ずしも第一次試験合格者全員が採用されるとは限りません。

また、名簿の有効期間は、第一次試験合格発表の日から翌年度の第一次試験合格発表日の前日までです。有効期間を経過した後に当該名簿から採用されることはありません。

III 合同説明会等について

例年、第一次試験合格者発表後、国立大学法人等の業務について理解を深めていただくため、**北海道地区国立大学法人等職員採用合同説明会**を開催しておりますが、令和5年度については、令和5年7月24日（月）に開催します。

なお、各機関での説明会の開催や第二次試験受験申込方法等は、ウェブサイトに掲載します。

また、職場訪問については各国立大学法人等によって対応が異なりますので、それぞれの人事担当部署に確認してください。

Ⅳ 第二次試験について

1. 第二次試験の実施方法等

- (1) 第二次試験は、採用予定のある国立大学法人等ごとに、個別に実施します。
- (2) 第二次試験にかかる試験内容及び実施日等の詳細については、各国立大学法人等が個々に定め実施しますので、それぞれの人事担当部署に確認してください。
- (3) 第二次試験の受験の際には、必ず**第一次試験合格通知書**を持参してください。

(注) 事務系の「図書」の区分については、第一次試験合格者に対して、図書系専門試験（筆記試験）を令和5年7月29日（土）に実施します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

北海道地区国立大学法人等職員採用図書系専門試験委員会

幹事校 北海道大学附属図書館 管理課庶務担当

TEL : 011-706-2967 E-mail : shomu2@lib.hokudai.ac.jp

URL : <http://www.lib.hokudai.ac.jp/employment/2nd-exam/>

2. 第二次試験受験の連絡等

- (1) 第二次試験の受験については、詳細はウェブサイトに掲載します。
- (2) 国立大学法人等から第二次試験の連絡があった場合には、受験するか否かを速やかに回答してください。
- (3) 2つ以上の国立大学法人等から同時に、あるいは前後して第二次試験の連絡があった場合には、そのすべての第二次試験を受験しても構いません。
- (4) 病気等のやむを得ない事情により、第二次試験を受験できなくなった場合は、事前にその国立大学法人等の人事担当部署に事情を申し出て相談してください。

3. 第二次試験の結果

- (1) 第二次試験の結果は、第二次試験を受験した国立大学法人等から、受験者本人に通知されます。
- (2) 第二次試験を受験した国立大学法人等からの採用内定の打診に対して、あなた自身が応諾した場合に、採用内定となります。（第二次試験の合格となります。）
- (3) 採用内定を応諾できるのは1つの国立大学法人等のみとなります。そのため、2つ以上の国立大学法人等の第二次試験を受験した場合で、いずれかの国立大学法人等において採用が内定した場合は、第二次試験を受験した他の国立大学法人等にその旨を速やかに連絡してください。
- (4) 採用内定後は、他の国立大学法人等から第二次試験実施の連絡があっても、理由を述べて辞退してください。
- (5) 採用内定後に内定を辞退することは、他の採用希望者や採用予定の国立大学法人等に大変な迷惑をかけるとともに、採用事務に大きな支障を来しますので、内定を応諾するに当たっては、内定後に辞退することのないよう、慎重に判断するようにしてください。

Ⅴ 氏名・連絡先等の変更

各国立大学法人等における採用内定までの間及び名簿の有効期間中において、改姓があった場合又は住所、電話番号等の連絡先の変更があった場合は、第一次試験の際に配付した「受験心得」の「4. 受験票に記載された登録内容に誤りがあった場合、申込の際に登録した現住所等に変更が生じた場合」により手続きを行ってください。

問い合わせ先

〒060-0808

札幌市北区北8条西5丁目 北海道大学総務企画部人事課内

北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会採用試験事務室

TEL : 011-706-2019

E-mail : saiyo@general.hokudai.ac.jp

URL : <https://saiyo.general.hokudai.ac.jp>